菊川市憲法 9 条の会通信 リンゴの樹 第 21 号 2017・1・7

緊急報告

護憲と答えた候補者が圧倒的大多数!!

今回の市長選、市議選の候補に対しての

憲法 9 条についての公開質問状を送った結果について

会員のみなさん。明けましておめでとうございます。最初におわびです。諸般の事情から、前回の通信「リンゴの樹」から5か月たってしまいました。つまり1回お休みしてしまった事になります。どうも申し訳ありませんでした。

この間の状況については、日本のこれからの平和や生活に大きな影響を与えるであろう重大な事件が沢山起こっていますが、それは順次この通信でも取り上げてまいります。その中で、身近な大きな問題として皆さんもすでにご存じのように、15 日に告示される菊川市の市長選挙と市議会議員選挙があります。

私たちはこの問題について議論した結果として、菊川市憲法9条の会から、候補予定者に対して「憲法9条の改正の可否」という問題に絞って、公開質問状を送ることとしました。そしてその結果は、6日に記者会見を開き公表いたしました。その経過と結果について、会員の皆さんに緊急報告いたします。ぜひとも、別表の結果一覧をご覧になって、今回の選挙における皆さんの投票の参考にしていただければと思います。又、お近くのお知り合いの方にぜひこの情報を流して、話題にして下さい。

なぜ私達は質問状を送ったのか

いろいろの理由があります。第一に、国政レベルの問題と地方自治体の問題はちと次元が違うのではないかという意見があります。つまり憲法などという事は、東京のほうに任しておけばいいだろうという考え方です。しかしながらすこし考えればわかる事ですが、国政レベルの問題と、私たちの日々の暮らしの問題は根底のところで深くかかわり合っています。それを端的に示しているのが、沖縄ではありませんか。辺野古ではごく普通のおじいやおばあが、身を挺して自らの平和な暮らしを守るために、まさに国政レベルの問題の前にたちはだかっているではありませんか。憲法は東京の方に任せる問題などではないのです。

第二には、もしもそんなに遠くなく憲法改正が具体的問題になった時、最後の決定は国民投票によります。まさに私たち国民一人一人が主権者としての意見を問われる瞬間がやってくるのです。その時、かっての日本の歴史にはなかったような状況です。その時、住民の中にあって地域住民の代表者として活動されてきた市長や市会議員諸氏のお考えがどのようなものであるかという事は、住民の考え方に一定の影響を与えるでしょう。ですから、私たちはこのような重大で基本的な問題をきちんと深く考える事が出来て、それを住民が考える素材として公表できるような、しっかりとした思想を持つ人こそ、住民代表であってほしいと願うのは当然の事でしょう。

さらにまた、「問題の顕在化、公然化」という視点があります。私たちの身のまわりに何かの問題があったとして、なんだかはっきりしないが、何か問題だなあとみんながどこかで感じているような時、誰かが、「ここにこういう問題がある」と声をあげないかぎり、そこではその問題は、なかなか「問題」として認知されず、結局は真剣に考えられる事もなくいつか忘れ去られたりしてしまいます。憲法9条の改正問題をそういうようにさせたくはありません。問題を手元に引き寄せて、われとわが身の問題として直面し、自分の考えや態度をを深め、創り上げていただきたいのです。これを「問題の顕在化」といいます。今回のアンケートの結果をご覧いただくことによって、この問題が具体的に市民一人一人にとって身近な問題として考えていただくきっかけになればよいと願っています。

圧倒的多数の候補者は

護憲派であった!!

憲法の改正については、その周辺には様々な問題があります。いろいろな角度からの問題が指摘されて、憲法に対する態度も、単純にその人の政治的な立場とは一致しない事もあります。そこで私たちは、論点を整理集約して、憲法9条の改正の是非に対する質問のみに限定して、次のような憲法9条の改正問題についての質問をすべての候補予定者に送らせていただきました。

- A、現在、及び将来にわたって現行の憲法9条改正はすべきではないと考える。
- B、憲法9条は改正を検討すべきである。(ここでは部分改正をも含む)

そして、アンケートの結果と付け加えられた候補予定者のコメントは、そのまま記者会見で公表するものである事もお断りしました。したがって、公表の結果はそのまま候補者の公約になるものであると私たちは考えます。 その結果は驚くべきものでした。

立候補予定者の7割を超える方々(17名)がAの護憲と回答されたのです!!!

付属しているコメントはスペースの関係でここに載せきれませんでしたので、一覧表には当方の責任で、その要約を載せてあります。関心のある会員の皆さんは、事務局までご連絡下されば原文を公開しております。

9条を守る会の立場から

この結果は6日に公表しました。これは今までの私たちの運動の一つの成果ではないでしょうか。そして 会員の皆さんにも、**明確に護憲の立場(回答 A) を表明した候補の皆さんの勇気に深い敬意をあらわすとともに、 そのご支持を訴えます**。

そして護憲が基本的な問題として最も重要であると考える市民の方々の賛同と候補者への支援を呼びかけます。ぜひこの結果を周囲の方々と話題にして下さい。それが今とても重要な状況になってきたのです。

もちろん市政の問題は憲法問題だけではないと考える人もいるでしょうし、市民の皆さんの政治的お立場は全く自由ですので、この呼びかけを、皆さんに強制するものではないことも明白です。しかしながら、憲法の問題は全ての市政の問題の基盤にあって、私たちの命と平和を守る問題に直結しているのではないか、という私たちの問題提起をも考慮していただければ幸いです。そしてこの結果から見るともしも A 以外の回答の方々がすべて当選されたとしても、選挙後の新議会は護憲派が過半数を占める事になります。そこで会では次の運動の目標のひとつとして、新議会にその決議として護憲を意思表示させる方法について、議論を始めています。

ひとつの希望

最期に、この結果についてある会員さんの感想を紹介します。

『9 条を守る運動にかかわってきた会員の一人としとして、この町でこのような結果が出た事は本当に驚きました。この菊川という町は一面で本当に古い政治風土を残している町です。かっての、典型的な農村社会の雰囲気がまだ残っています。かって、南部地区で 9 条の学習会を企画した時、ひとりの聡明な女性に参加を誘った事があります。彼女の答えはこうでした。「趣旨は全く賛成だが、出るだけで家の中は大騒動になる。たとえ参加するにしても、隣の部落の会場ならまだいい。けれどそれにしても、夜暗くなってから裏口から入らないといけない。」・・・・まさかと彼女を笑いますか。でもこれは、人と変わったことをやって目立つことを恐れ本心は隠して静かに生活できればいいという古い時代の農村型社会の風土です。こういう地区では選挙になると、どの候補がいっても「がんばって下さい。支持応援しています」と言われます。おそらく全候補の後援会の加入者数を足し合わせたら、全有権者数をはるかに超えるでしょう。

そのような中で、憲法9条の運動を進める事は至難の業である事を前から感じていました。・・・・そういう事は東京の方に任せておけばいい。難しい事は良くわからない。とにかく、明日が今日と同じ平和で静かな一日であればいい、というのが大多数の反応ではなかっか。この町はそういう部分が古く根強く存在していたのではなかったか。

だが状況が変わって来ました。希望が生まれました。選挙では、古い地域推薦型の候補は明らかに減り始めています。そこに来てこの結果です。私たちは、日常の暮らしの中で、ごく普通に憲法の事を語る事が出来ます。なにしろ「おらが地区の候補は憲法 9 条は守るといってるそうだ」という話が出来るのですから。私はそこに希望を感じます。そしてこのような変化が住民を主人公とした街づくりにつながっていき、その変化が地方から東京を目指す事を心ひそかに願っています。

会はこの運動を他の地区にも広げたいと思っています。すでにいくつかの動きが出ています。またニュースが

あれば皆さんに報告してまいります。ぜひよろしくお願いします。

今もう一度、身の回りで、今度の選挙を素材にして憲法9条と私たちの平和や、子供たちの未来と命について気軽に話し会ってみませんか。 憲法9条をめぐる候補予定者へのアンケート結果

区分	地域	地区	氏 名	現・新	A	В	С	無	コメント(要約)
市長	町部	本通り上	太田 順一	現	0	e Constant			現時点では改正不要
	内田	杉森	小笠原宏昌	新		0			
市議	西方	堀 田	岡本 徳夫	現		0			
	"	島川	有海 喜一郎	現					•
	町部	日吉町	小林 博文	新	0				自衛隊の明確化
	六 郷	五丁目下	西沢 和弘	現	0				厳守
	"	五丁目下	倉部 光世	現	0				
	"	打 上	岡本 吉弘	現	0				
	"	牛 渕	内田 隆	現	0				厳守
	"	上本所	竹内 敏行	新	0				厳守
	"	青葉台	山崎 清仁	新				0	9条を守る政策を
	加茂	西 袋	落合 良子	元	0				
	"	三軒家	織部 光男	新	0				厳守
	"	白岩段	鈴木 直博	新					
	横地	段横地	鈴木 啓之	現					
	"	三次	伊藤 芳男	元	0				厳守
	内田	高 田	横山 隆一	元	0				厳守
	11	高 田	横山 陽仁	新	0				憲法前文との整合必要
	河 城	下倉沢	石井 祐太	新		0			
	"	和 田	赤堀博	新				0	勉強不足
	小 笠	古 谷	宮城 力弘	現		0			現状にあっていない
	"	川中	加茂 ひろ子	現	0				
	"	下新道	水野 貞幸	現	0				柔軟性は必要
	"	下平川	西下 あつき	新	0				9条と現実との乖離
	"	東嶺田	松本 正幸	現	0				9条と13条検討要
	"	河東中	山下 修	現	0				
計			26名		17	4	0	2	

※ A・・・現在、将来にわたって現行の憲法9条は改正すべきではないと考える。

B・・・憲法9条は改正を検討すべきである。(ここでは部分改正をも含む)

C・・・現在市会議員 (市長) には立候補する予定はないので、回答は遠慮します。

無・・・コメントのみ記入。

(1月3日現在)

【ニュースと寸評 その1】

おしらせした、憲法9条改憲の是非についてのアン ケートに対して、3名の候補予定者が返事がありませ

んでした。最初は5名でしたが、私たちは手違いがあってはと思い、回答を再確認するていねいなハガキをおくらせていただきました。その結果、2名の方が遅れて申し訳なかったと回答を送っていただきました。それでもなお、回答を送っていただけなかった3人の方について皆さんはどう思いますか。

無回答の理由の一部を私たちとして推測してみます。 これはあくまで私たちの推測にすぎません。

①こんなものは無視しておけばいい。どう

せ偏った思想グループがやっていることだろう ②むつかしくてよくわからない。

③考えを公表したくない

たとえその他の理由であっても、無回答というのは 主権者に対する礼を失していませんか。そこで、こう いうレベルの人たちはとても市会議員としては不適格 であり、皆さんが議員になる事は推薦できない事を述 べておきます。

【ニュースと寸評 その2】

アベノミクスの風はみなさんのところまで届いていますか。二つの数字をお届けします。

・・・だがとっかえひっかえして資本の本能的な利潤追求の行動は拡大し、強化される。そして、その一つが「安く作る⇒ 人件費の抑制」である。結果として、儲けから賃金に回す分、つまり労働分配率の低下は、先進国の中でも急激に低下した。(2011 年で60.6% 先進国でも一番低い。1977 年から20.4%の低下。) つまりよりしぼりとられたのである。そしてもうけは増えた。企業がためこんだもうけを「内部留保」という。それは(2012 年第二次安倍内閣スタート時から34%の増加で、367 兆円に達する。それは庶民にはちっとも回ってこない。そしてまだこりないとおもわれるのが、安倍さんのいう「新しいはたらき方への改革」である。

しかし、過労死やブラック企業の横行、非正規労働者の増大という現実の前では、まるで「ぼくは菜食主義になりました」とライオンがいっているような違和感を感じる。・・・・(会員の K さんの原稿 資本主義とは、より抜粋)

冗談じゃあない。古いアメリカ黒人奴隷の歌を思い だします。

「…牧師がおごそかに 天国を語る時 おれたちは腹が減る そこで牧師は猫なぜ声で おまち もうすぐだ、天国へ行ける日がくる はたらけぇ。はたらけぇ。がまんせぇ。 死んだらあの世で食べられる」

・・・ああ・・・(ため息) 事態の本質はちっとも変わっていません。

川柳で肩の力をぬきましょう・・・

トランプが アベノミクスに 神風を・・・・でもトランプは TPP やめるといってるそうで。

行き詰まり 博打に手を染め 免れる・・・・カジノ法案でいうのは安倍さんが胴元をやるって事だったか。

道半ば、待てど暮らせど、道半ば・・・・そのうちにこっちがまいります。

経済の 暖簾めくれば 改憲が・・・・めくらなくても見えてます。

アベノミクス 財界だけが 評価をし・・・・そりゃそうだ。使い勝手がいいもの。

政策は 阿部のみ、クスっと 笑う事・・・・うまい! 座布団3枚。

菊川市憲法9条の会 連絡先 菊川市半済1613-1 山本治樹 537-35-3026 Email yamamoto. haruki@amber. plala. or. jp